

<滋賀県>

①地域支援ネットワーク協議会の設置

平成23年頃から先駆的に1事業所が中心となって勉強会を続け、当該事業所のある圏域をモデル圏域として、事例検討会、研修会、関係機関によるネットワーク会議を実施してきたが、平成27年度から「県高次脳機能障害圏域支援体制整備事業」を開始し、取組を1保健医療圏域ずつ拡大しながら県全体の体制整備の強化を図ってきた。

徐々に各圏域において高次脳機能障害への理解や支援に関心を持つ機関が増加し、令和4年度から会議、研修会の開催を県高次脳機能障害支援センターではなく、圏域の核となる法人に委託し圏域事業として移行を進めている。

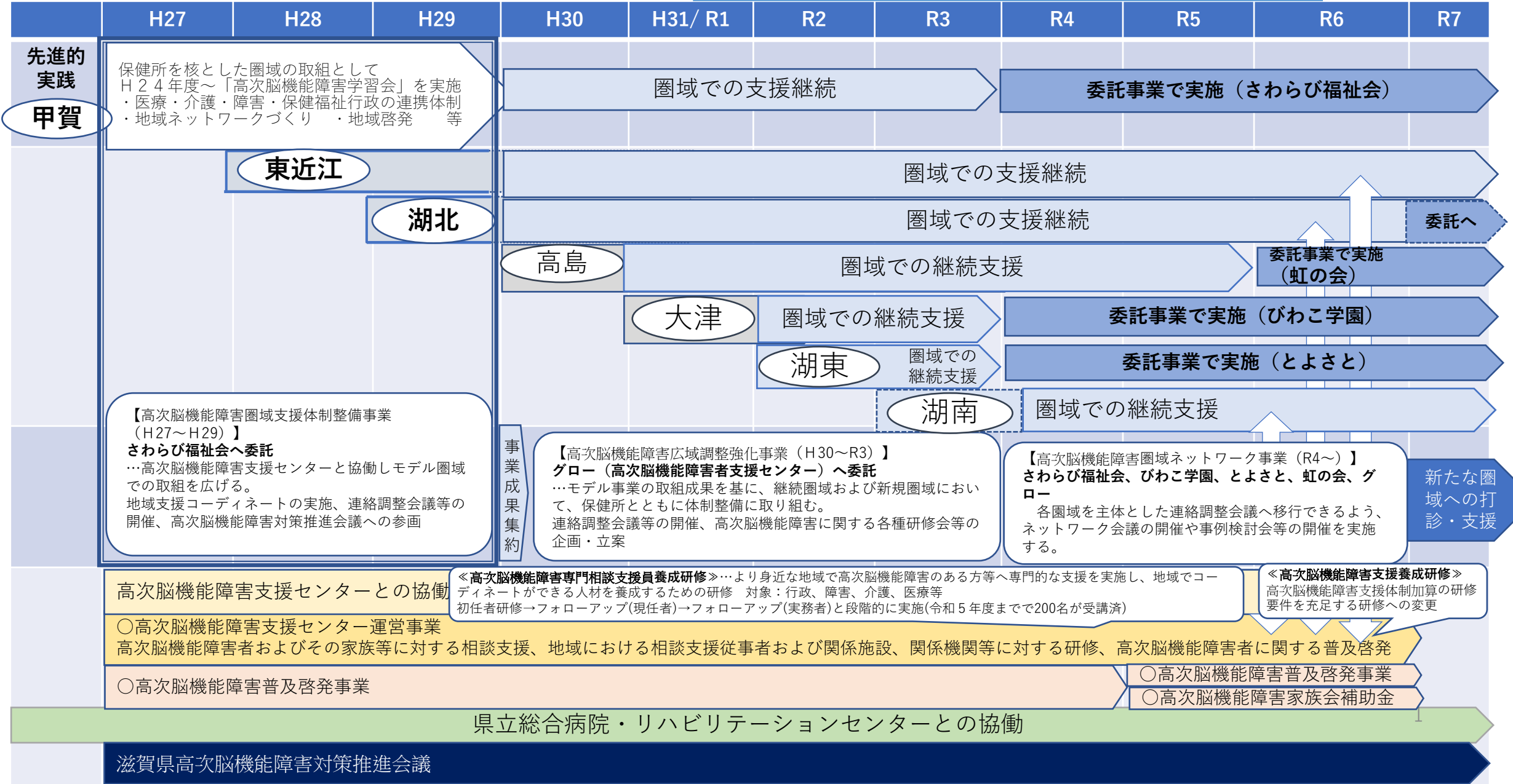
②地域支援ネットワーク構築のための関係機関の把握・開拓及び情報提供

委員は、圏域の社会資源に合わせて、多様な機関で構成している。県高次脳機能障害支援センターや保健所だけでなく、高次脳機能障害の対応等の実績のある機関を中心機関と位置づけ、事業を推進するために事業展開や参画機関について検討を行ってきた。

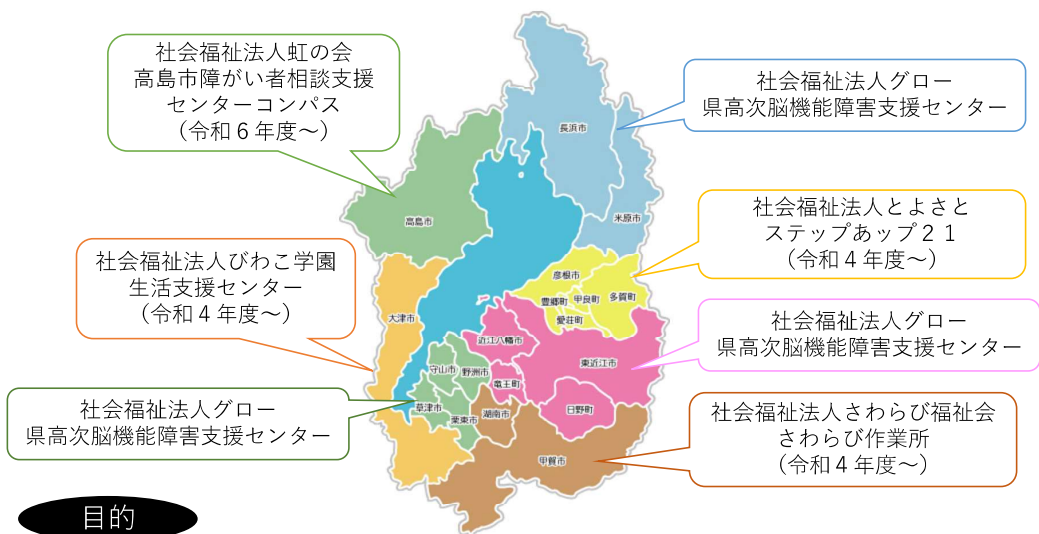
開拓については、医療機関や市町、関係機関に参画していただくにあたり、訪問して事業の説明を行った。また、課題に応じて新たな参画機関を増やすなども行っている。会議には、県高次脳機能障害支援センターが実施する専門研修の受講認証者にも参加を依頼し、広く、研修会や事例検討会などを行い情報提供を行ってきた。

滋賀県 高次脳機能障害支援体制等の経過

- 【大津】 社会福祉法人びわこ学園（大津市立やまびこ総合支援センター）
- 【甲賀】 社会福祉法人さわらび福祉会
- 【湖東】 社会福祉法人とよさと（ステップアップ21）
- 【湖西】 社会福祉法人虹の会（高島市障がい者相談支援センターコンパス）



滋賀県高次脳機能障害圏域ネットワーク事業 (令和4年度～)



目的

- 高次脳機能障害を持つ当事者・家族が、身近な地域できめ細やかな相談支援が受けられる体制整備と強化を目指す。
- 事例検討、研修会の開催、圏域の課題整理や解決にむけた方策の検討等を行うための関係機関による連絡調整会議の開催

滋賀県高次脳機能障害連絡調整会議構成機関一覧

令和6年度時点

大津圏域		湖南圏域		甲賀圏域		東近江圏域	
医療	2か所（急性期病院・回復期病院）	医療	7か所（急性期病院・回復期病院・クリニック）	医療	4か所（急性期病院・回復期病院）	医療	4か所（急性期病院・回復期病院）
障害	大津市立総合支援センター	障害	草津市基幹相談支援センター	障害	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談センター	障害	東近江地域障害者生活支援センター
	精神障害者地域生活支援センター		守山・栗東障害者相談支援センター		相談支援事業所（1か所）		精神障害者地域生活支援センター（2か所）
	相談支援事業所（1か所）		野洲市社協障がい相談支援センター		就・支援センター		就・支援センター
	就・支援センター		精神障害者地域生活支援センター		B型作業所	介護	介護支援専門員連絡協議会
	B型作業所 2か所		滋賀県立むれやま荘				東近江市障害福祉課
介護	大津市介護支援専門員協会	行政	草津市障害福祉課	行政	甲賀市障がい福祉課	行政	近江八幡市障がい福祉課
地域	大津市地域アドボケーター		栗東市障がい福祉課		湖南市障がい福祉課		日野町福祉課
	大津市障害福祉課		守山市障害福祉課		甲賀保健所		竜王町健康推進課・自立支援課
行政	大津市保健所		野洲市障がい者自立支援課		甲賀保健所		東近江保健所
	県 主管課		草津保健所		県 主管課		県主幹課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター	三次機関	滋賀県精神保健福祉センター	三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター	三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター
	滋賀県高次脳機能障害支援センター		滋賀県立リハビリテーションセンター		滋賀県高次脳機能障害支援センター		滋賀県高次脳機能障害支援センター
			滋賀県高次脳機能障害支援センター				

滋賀県高次脳機能障害連絡調整会議構成機関一覧

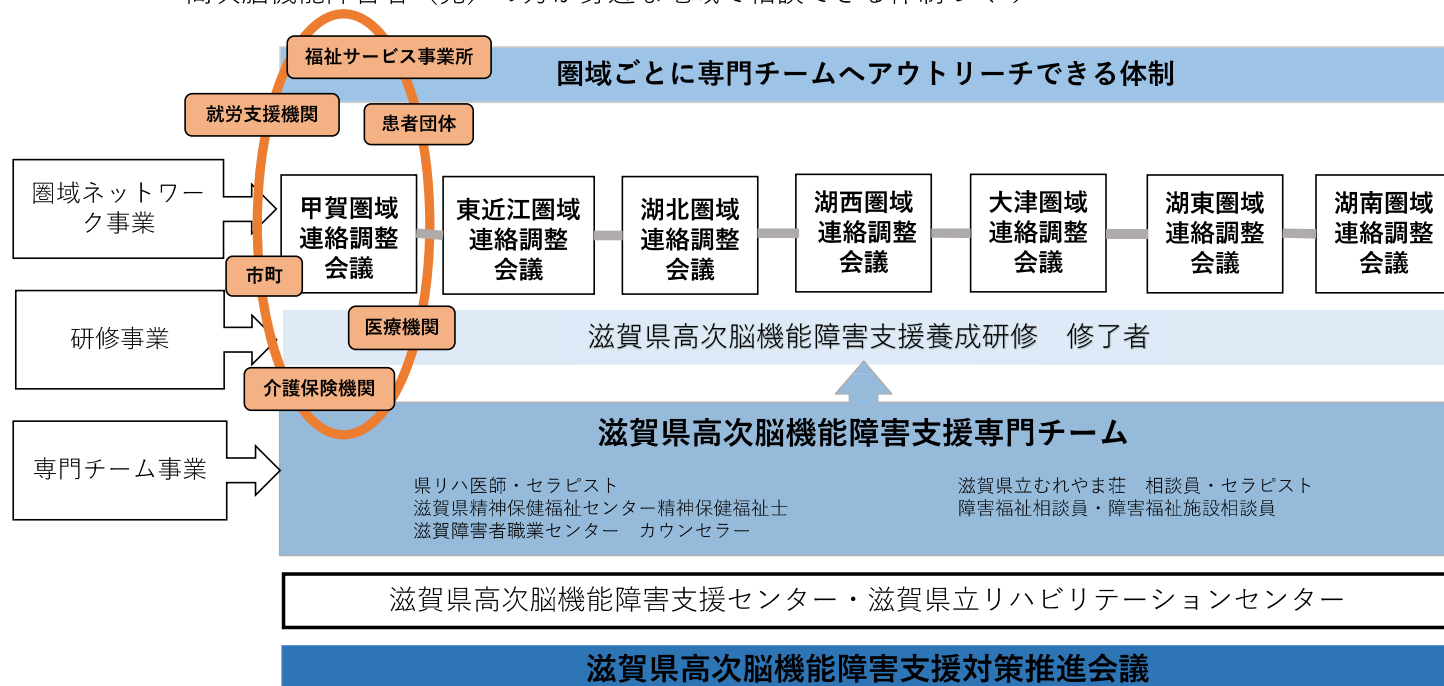
湖東圏域	
医療	2 か所（急性期病院・精神科） 湖東地域リハビリ推進センター
障害	基幹相談支援センター 障害者支援施設 相談支援事業所（1 か所） 就・支援センター
介護	彦根愛知犬上介護保険事業者協議会
行政	彦根市障害福祉課 豊郷町保健福祉課 甲良町保健福祉課 多賀町福祉保健課 愛荘町福祉課 彦根保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

湖北圏域	
医療	3 か所（急性期病院・回復期病院・精神科病院）
障害	家族会 精神障害者地域生活支援センター 基幹相談支援センター 相談支援事業所（2 か所） 障害支援施設 就・支援センター
介護	介護支援専門員連絡協議会
行政	長浜市しょうがい福祉課 米原市社会福祉課 長浜保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

湖西圏域	
医療	3 か所（急性期病院・回復期病院） 高島リハビリ連携協議会
障害	基幹相談支援センター 就・支援センター
介護	湖西介護支援専門員連絡協議会
行政	高島市障がい福祉課 高島市地域包括支援課 高島保健所 県 主管課
三次機関	滋賀県立リハビリテーションセンター 滋賀県高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業

～ 高次脳機能障害者（児）の方が身近な地域で相談できる体制づくり ～



国立障害者リハビリテーションセンター からの情報提供・連絡事項等

1. 高次脳機能障害支援養成研修の実施状況等に関する調査について
2. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究」（令和6-7年度）について
3. 高次脳機能障害情報・支援センターウェブサイト 高次脳機能障害相談窓口（都道府県）の掲載情報更新について
4. 令和7年度事業予定



国立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能障害情報・支援センター

1. 高次脳機能障害支援養成研修の実施状況等に関する調査について

令和6-7年度 厚生労働科学研究「障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究」（研究代表者：深津玲子）

目 的

都道府県が行う「高次脳機能障害支援養成研修」の実施状況及び実施上の課題等について調査、分析を行い、支援者養成研修カリキュラム及びテキストに関して、運用上の課題等を検討するための資料とする。

方 法

調査対象：47都道府県

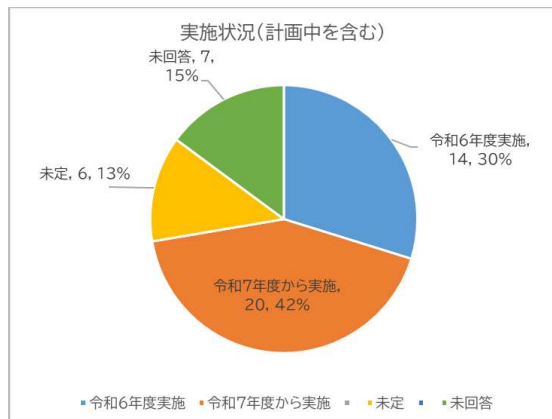
調査方法：厚生労働省の調査・照会システムにより各都道府県に周知し、
メールによる調査票への回答を依頼

調査期間：令和7年1月9日から1月31日まで

結 果（速報）

40/47都道府県から回答を得た（回答率85.1%）。

（１）研修の実施状況



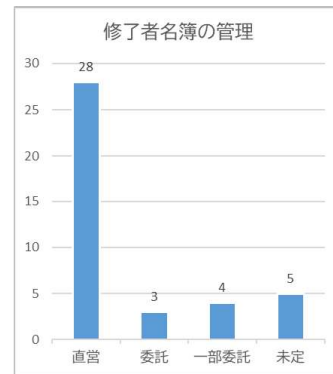
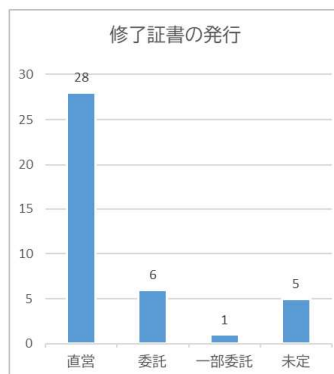
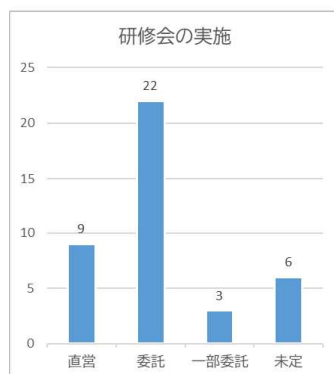
回答のあった40都道府県のうち、

- ・令和6年度中に研修会を実施：14県（35%）
- ・令和7年度からの実施を計画：20県（50%）

⇒ 令和7年度までに研修会を開始（予定）85%

（２）研修の実施体制

- ・研修会の実施は委託、修了証書の発行や修了者名簿の管理は都道府県（直営）で実施するケースが多い。
- ・令和6年度は直営で研修会を実施した都道府県も、令和7年度に向けて、委託を検討しているという回答が散見された。

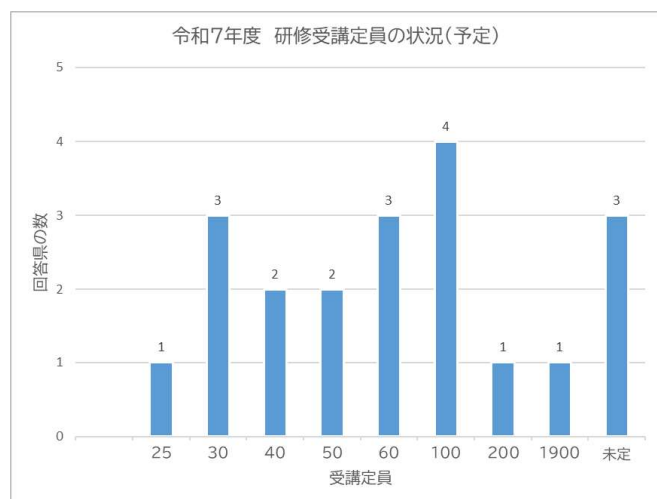
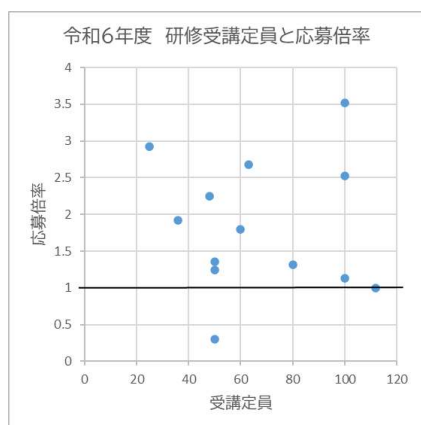


(3) 研修の受講対象者等

- ・多くの都道府県では、「県内の障害福祉サービス等事業所に従事する職員」
 - ・上記に加え、約1/3の都道府県では、「高次脳機能障害支援に従事する者（医療、介護、保健、福祉、教育、労働、行政等）」等を記載
 - ・応募者多数を想定し、「各事業所（各法人）1名まで」、「高次脳機能障害者支援に従事している者」等の要件を設ける（予定を含む）都道府県が多い。
- ⇒ 定員超過の際の受講者選考要件（所属事業所内における優先順位、地域、支援実績等）を定める（予定を含む）都道府県もあり

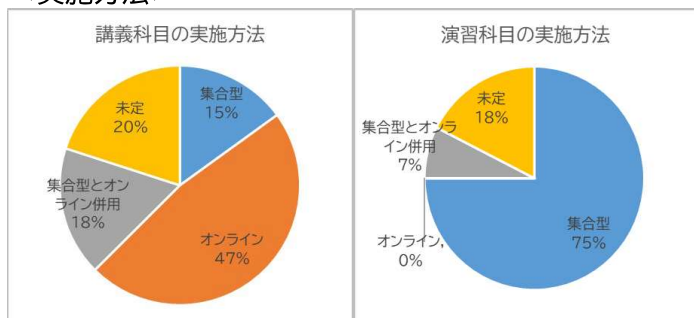
(4) 受講定員と応募倍率

- ・受講定員は、令和6年度（予定を含む）は25-100名、令和7年度（開始予定）は25-1900名
- ・受講対象者や受講要件は都道府県により異なるが、令和6年度の実応募倍率は、平均1.8倍程度



(5) 研修における講義及び演習科目の実施方法と研修パッケージ利用の有無

<実施方法>



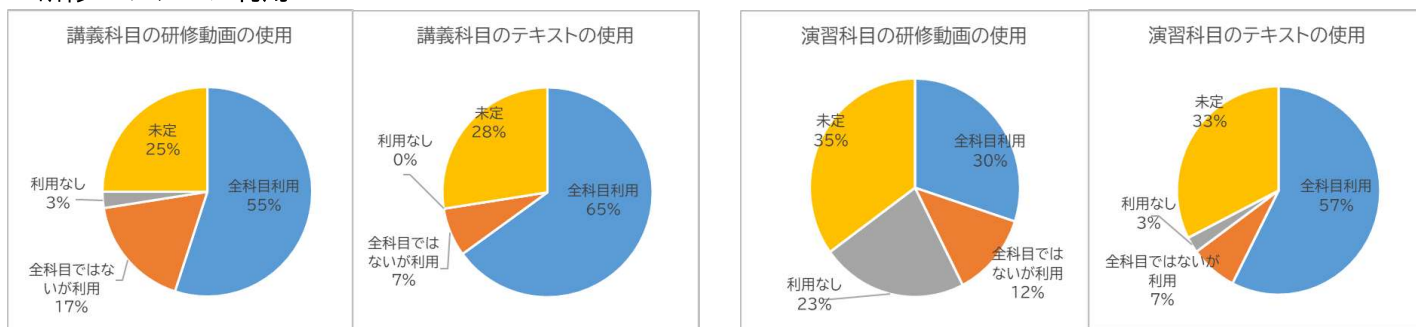
【講義科目】

- ・約半数がオンライン
- ・研修動画とパワーポイントテキストは、いずれも7割の都道府県で活用

【演習科目】

- ・3/4が集合型
- ・研修動画は4割、パワーポイントテキストは6割の都道府県で活用

<研修パッケージ利用>

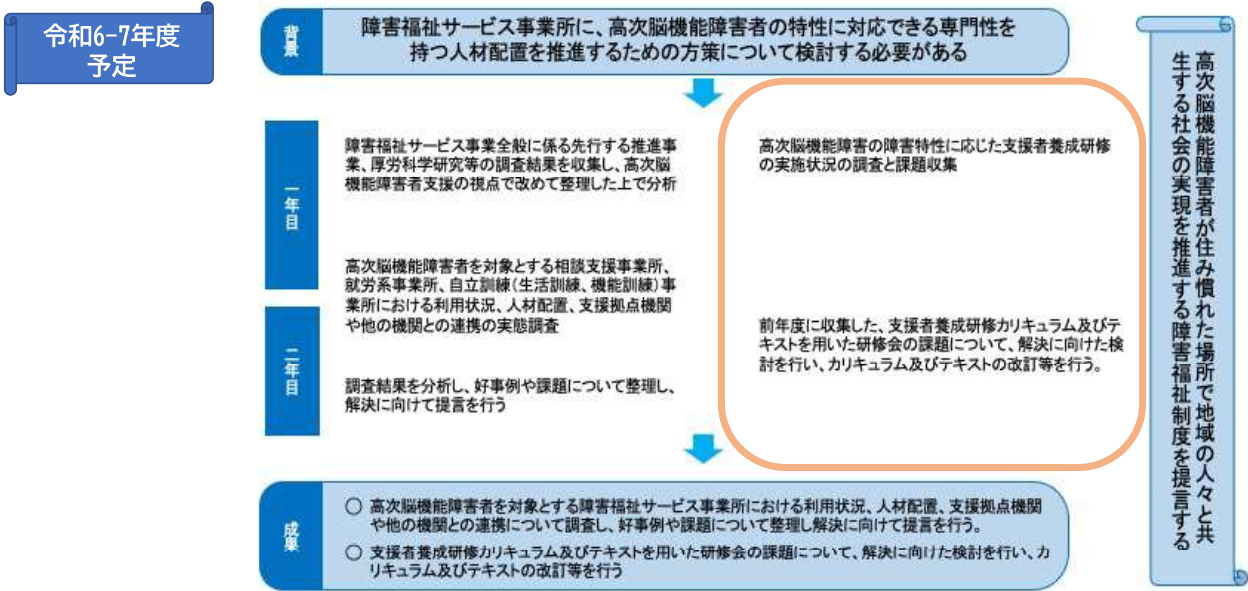


(6) 研修会の企画・実施に係る課題

課題の種別	記載都道府県数	課題の内容例
①研修実施体制	15	・研修運営の委託先候補が少ない、委託先が決まっていない。 ・直営により研修を実施する業務負担が大きい。 ・運営側の人手、会場の規模により、受講定員に限られる。
②研修実施方法	20	・受講希望者がどれくらいいるのか、規模感がつかめない。 ・定員オーバーの申込があった際の選考基準 ・講義部分はオンデマンド配信としたが、受講者の理解度の確認方法が難しい。(多数あり)
③研修講師、ファシリテーター等の確保、養成	24	・研修講師・ファシリテーターの確保が難しい。(多数あり) ・少しずつ地域の事業所にファシリテーター等を依頼するなど研修・支援体制の構築につなげたいが、見通しは芳しくない。 ・指導者養成研修を継続してほしい。受講者の枠が増えるとよい。
④その他	19	・講義のコマ数が多く、運営側・受講者双方にとって負担が大きい。 ・基礎的な項目のみとし、各都道府県の研修等に参加するなどアフターフォロー的なことを入れてはどうか。 ・地域の実態に応じた講義内容の検討・作成について ・講師の報償費や会場費等、新たに予算の確保が必要

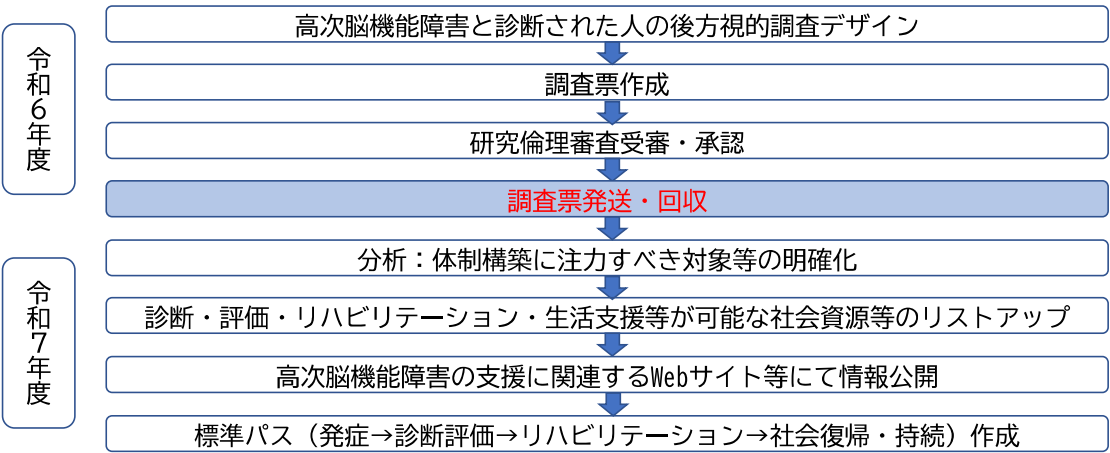
今後の予定

○ ご回答いただいた調査結果は、都道府県担当部署及び厚労省障害福祉課と共有



2. 厚生労働科学研究「高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究」（令和6-7年度）

高次脳機能障害の診断を受けている人を後方視的に調査し、適切な診断に結び付けるうえで課題となっている事項を明らかにし、さらに、関連するガイドラインに沿った診療が行われているか実態把握を行うことで、対応策の検討を行うことを目標とする。令和6年度は、**全国を10の地域ブロックに分けて全国調査**を実施し、**発症から社会復帰までの過程**において、どのタイミングでどのようなシステムあるいは介入があれば、サポートの切れ目なく円滑に社会に復帰できるようになるのかを明らかにする。



調査項目

生年・性別	診断後最初に相談した機関（B）に初めて相談した日
高次脳機能障害の原因傷病・発症（受傷）年月	障害者手帳取得状況
急性期病院での状況	現在の状況
発症（受傷）後に治療を受けた病院の種類	現在の課題・それをどこがサポートしてきたか
回復期病院退院時における情報提供	発症（受傷）から（A）の初診日までの期間（年）
発症（受傷）後～診断までの間に相談した機関	（A）を受診するまでに時間がかかったことによる弊害
高次脳機能障害の診断を受けた病院・診療科（A）	発症（受傷）から（B）の初回相談日までの期間（年）
（A）初診日・どのように知ったか・受診したきっかけ	支援が途絶えた時期
（A）で診断を受けた後に利用したサービス	支援開始が遅れた理由

地域	担当責任者
北海道	向野 雅彦（北海道大学）
東北	藤盛 寿一（東北医科薬科大学）
関東・甲信越	立石 博章（国立障害者リハビリテーションセンター）
東京	渡邊 修（東京慈恵会医科大学/東京都立大学）
東海	間瀬 光人（名古屋市立大学）
北陸	小林 康孝（福井医療大学）
近畿	土岐 明子（大阪急性期・総合医療センター）
中国	平岡 崇（川崎医科大学）
四国	高木 康志（徳島大学）
九州・沖縄	佐伯 覚（産業医科大学）
とりまとめ	浦上 裕子・立石 博章・今橋 久美子（国立障害者リハビリテーションセンター）

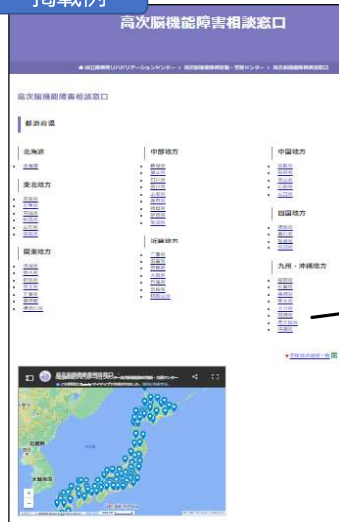
3. 高次脳機能障害情報・支援センターウェブサイト 高次脳機能障害相談窓口（都道府県）の掲載情報更新について

- 「高次脳機能障害及びその関連障害に関する地域支援ネットワーク構築促進事業」の趣旨を踏まえ、地域の支援体制に関する普及啓発の促進を目的として、47都道府県ごとのページを作成し、支援拠点機関のほか、医療機関、支援機関の情報（リンク）も併せて掲載（令和4年度実施）
- 現在の掲載情報を確認のうえ、2月下旬以降、更新・追加情報について都道府県に照会するので、ご協力をお願いしたい。

掲載情報

- 【医療機関情報】高次脳機能障害に関する相談、診断、評価に対応する医療機関、都道府県における協力医療機関等
- 【高次脳機能障害に対応する支援機関情報】高次脳機能障害に対応する相談支援機関（事業所）、就労支援機関（事業所）、通所施設等
- 【高次脳機能障害関連情報】都道府県（あるいは支援拠点機関）のウェブサイトにおける高次脳機能障害関連情報のトップページ

掲載例



4. 令和7年度事業予定

① 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等

- 7月 2日（水）10時～12時 第1回全国連絡協議会（Web会議）
- 7月 2日（水）13時～16時 第1回支援コーディネーター全国会議（Web会議）
- 2月13日（金）10時～12時 第2回全国連絡協議会（Web会議）
- 2月13日（金）13時～16時 第2回支援コーディネーター全国会議・シンポジウム（Web会議）

② 学院研修 高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）

- 7月 9日（水）～10日（木）（Web実施）

令和6年度 第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

令和7年2月14日

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
高次脳機能障害情報・支援センター

〒359-8555

埼玉県所沢市並木四丁目1番地

電 話：04-2995-3100（内線2594）

E-mail：hbd@rehab.go.jp